（社福）特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

**平成３０年 第２回新規職員採用**

**１．募集人数等**

◆採用予定者

（１）常用常勤　福祉職（２名）

（２）有期常勤　福祉職（1名）

◆受験資格

（１）常用常勤職：３２歳未満（年齢基準：平成３０年4月1日）

（年齢制限例外事由：３号のイ）長期勤続によるキャリア形成を図るため。

（２）有期常勤職：年齢不問

　　※いずれも学歴不問

**２．選考方法**

（１）書類選考（申込書による審査）

（２）筆記試験

　　　①作文（１０００字程度）１時間３０分

　　　②択一（一般教養及び福祉：３０問）１時間３０分

　　　（※択一試験は常用常勤職希望者のみ実施）

（３）面接試験

　　　個別面接（３０分程度）

　　※詳細は募集要項を確認してください（ホームページに掲載）

**３．勤務条件（平成2９年4月現在）**

◆給与（総支給額：〔給料＋職位手当〕＋諸手当、※但し、３０年度は変更の可能性あり）

〔常用常勤職〕

　 高校卒：１７６，０００円（給料＋職位手当）～

大学卒：２０１，９００円（給料＋職位手当）～

※職務経歴のある方は、前職を考慮して決定します。

※職務経験の基準は当法人の規定によります。

〔有期常勤職〕

　 未経験者：２０４，８００円（給料+職位手当）

　 経験者：２３７，９００円（給料+職位手当）

　 ※職務経験の基準は当法人の規定によります。

◆諸手当（３０年度は変更の可能性あり）

・扶養手当：当法人の規定に応じて支給します（常用常勤職のみ）。

・職位手当：職員の職位に応じて支給します。

・住居手当：当法人の規定に応じて支給します（常用常勤職のみ）。

・通勤手当：当法人の規定に応じて支給します（月額５万５０００円を限度）

・時間外勤務手当

・宿日直手当：5,１００円（通常）、８,０００円（年末年始）

　　　◆賞与（平成2９年度実績）

　　　　・常用常勤職：年間４．２０ヵ月　　／　・有期常勤職：年間２．２２５ヵ月

　　　◆退職手当

　　　　・常用常勤職のみ対象

　　　◆勤務時間

・所定労働時間は８時間（休憩45分）、週４０時間

※１か月単位の変形労働時間制採用

　　　　　通常／ 8：30-17：15

　　　　　早番／ 7：45-16：30

　　　　　遅番／10：15-19：00　又は　11：15-20：00（又は　12：15-21：00）

　　　　※勤務先により多少異なります

　　　　※施設により、土日祝勤務・宿直（22：00-5：00）があります

　　　◆休暇制度

　　　　・年次有給休暇（初年15日）、夏季休暇（５日）、慶弔休暇等の特別休暇があります。

　　　　・その他、育児休業、妊娠・出産・育児に関する休暇、子の看護休暇、介護休暇等があります。

　　　◆社会保険、福利厚生

　　　　・各種保険（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）

　　　　・定期健康診断

　　　　・法人独自の福利厚生（職員互助会）

　　　　・社会福祉法人の福利厚生サービス「福利厚生センター（ソウェルクラブ）」の加入

**４．その他**

　　　◆採用予定日

　　　　平成３０年４月１日